

# 令和元年度決算状況（決算カード）及び健全化判断比率の概要

## 1 財政収支の均衡はどうか

令和元年度の普通会計の決算額は、

歳入が358億5,966万6千円、対前年度比5,021万7千円、0.1%減

(平成30年度は359億988万3千円、対前年度比7億9,114万9千円、2.3%増)

歳出が345億8,873万9千円、対前年度比7億5,025万3千円、2.2%増

(平成30年度は338億3,848万6千円、対前年度比14億9,722万7千円、4.6%増)

となり、歳入は減少し、歳出は2年連続で増加した。

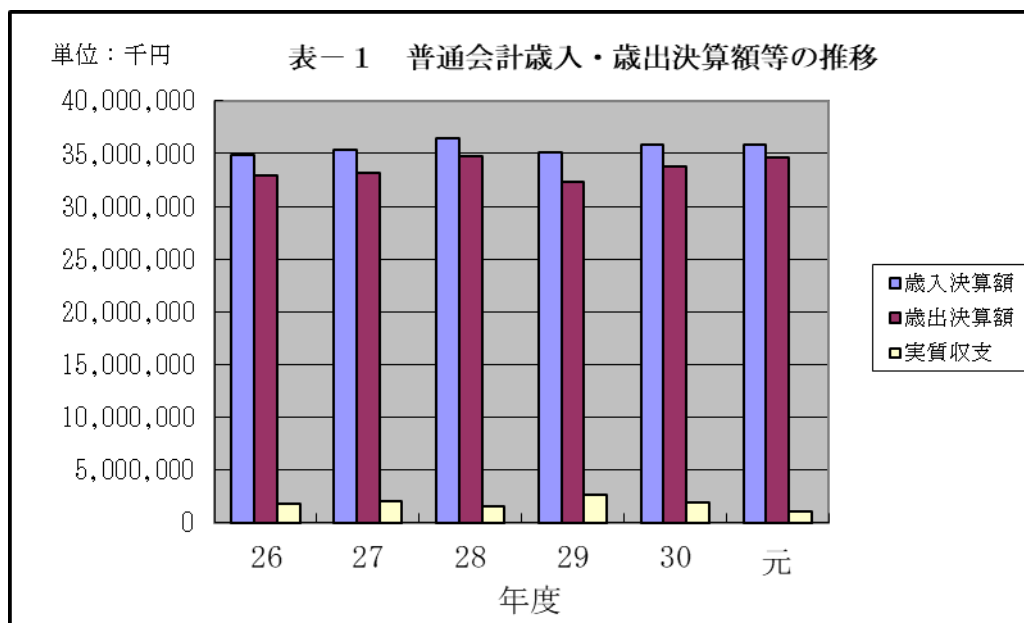
この要因は、歳入については繰越金や市債などの減少、歳出については幼児教育・保育の無償化実施に伴う私立幼稚園施設等利用費などの扶助費の増加、公債費の増加によるものである。なお、幼児教育・保育の無償化実施に係る市負担の歳出増額分については、国からの「子ども・子育て支援臨時交付金」により対応することとなっていたが、実際には市の持ち出しが発生している。

収支の状況は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で、12億7,092万7千円となり、令和2年度に繰り越された事業に必要な財源2億3,993万4千円を控除した実質収支は10億3,099万3千円である。

なお、令和元年度の実質収支から平成30年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、9億3,002万8千円の赤字となった。

また、単年度収支の中には財政調整基金の積立金や取崩し額が含まれており、これらを控除した実質単年度収支は9億5,479万2千円の赤字となっている。

なお、普通会計歳入・歳出決算額及び実質収支の推移は「表-1」のとおりである。



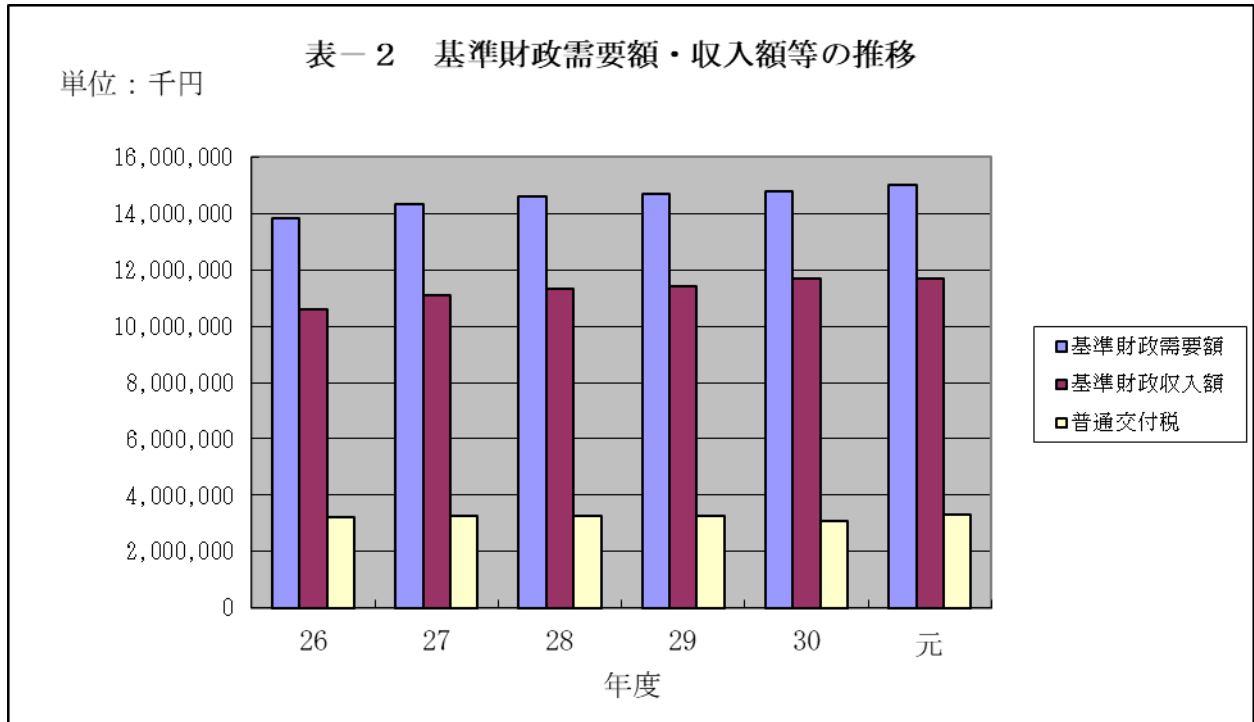
## 2 各指標はどうか

### (1) 基準財政需要額、基準財政収入額及び財政力指数

現行制度は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分は普通交付税によって補われるという仕組みになっている。

財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合（3か年の平均値）によって示され、令和元年度は0.78であり、平成30年度の0.78と同じとなった。

なお、基準財政需要額、基準財政収入額及び普通交付税額の推移は「表-2」のとおりである。



(2) 標準財政規模

標準財政規模は、標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示すものであり、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用され、次の算式により求める。

標準財政規模＝{基準財政収入額－(所得割における税源移譲相当額の25%＋自動車重量譲与税＋地方揮発油譲与税＋森林環境譲与税＋交通安全対策特別交付金＋地方消費税交付金に係る引上げ分の25%)} ×100/75＋(自動車重量譲与税＋地方揮発油譲与税＋森林環境譲与税＋交通安全対策特別交付金)＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

令和元年度は、194億5,976万7千円である。(平成30年度は、193億4,205万7千円)

(3) 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、令和元年度決算は5.3%である。(平成30年度決算は10.1%)

(4) 経常収支比率

経常収支比率は、経常一般財源総額に対する経常的経費に充当された一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を見る指標の一つとされている。

令和元年度は、昨年度と比較して2.0ポイント上昇した97.9%である。

平成30年度(95.9%)と比べて上昇した要因は、地方交付税や地方特例交付金等の増により経常一般財源が増加したものの、過去に実施した市にとって必要不可欠な事業に係る公債費及び幼児教育・保育の無償化実施に係る扶助費の増により経常経費充当一般財源が大きく増加したことが要因である。なお、幼児教育・保育の無償化実施に係る市負担の歳出増額分については、国からの「子ども・子育て支援臨時交付金」により対応することとなっていたが、実際には市の持ち出しが発生している。

また、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める『減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いて算出した経常収支比率』の目標値95%未満については、令和元年度決算では96.2%と、達成できず、この数値は平成26年度以降、5年連続で上昇している。このため、更なる行財政改革に取り組み、改善していく必要がある。

なお、経常収支比率の推移は「表-3」のとおりである。

表-3 経常収支比率の推移

(単位：%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
人件費	27.9	27.5	27.2	26.5	26.5	25.4
扶助費	10.1	11.3	12.3	12.3	12.2	13.2
公債費	12.8	12.8	13.4	14.1	15.2	16.3
<b>義務的経費小計</b>	<b>50.8</b>	<b>51.6</b>	<b>52.9</b>	<b>52.9</b>	<b>53.9</b>	<b>54.9</b>
物件費	15.0	14.0	14.5	14.5	14.5	14.7
維持補修費	1.2	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0
補助費等	11.4	12.3	13.1	13.1	12.8	12.9
経常的繰出金	11.7	12.4	13.2	13.4	13.7	14.4
<b>経常的経費合計</b>	<b>90.1</b>	<b>91.2</b>	<b>94.8</b>	<b>94.9</b>	<b>95.9</b>	<b>97.9</b>

※ 本表は、臨時財政対策債を経常一般財源に算入して算出したものである。

(5) 積立金現在高

積立金現在高の推移は「表-4」のとおりであり、令和元年度末の積立金総額は57億5,075万4千円で前年度より585万8千円増加した。(平成30年度末の積立金総額は57億4,489万6千円)

積立金現在高については、各種基金を積極的に活用して市民生活に密着した教育・福祉・都市基盤整備事業などを積極的に展開してきているため、平成29年度まで減少していたが、平成30年度からは、実質収支の活用等により各種基金への積立てを行い、増額となっている。

表-4 積立金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	28年度末現在高		29年度末現在高		30年度末現在高		元年度末現在高	
		増減額		増減額		増減額		増減額
財政調整基金	2,649,998	▲284,173	2,219,177	▲430,821	2,521,830	302,653	2,497,066	▲24,764
公共施設整備基金	601,673	▲40,806	491,778	▲109,895	503,951	12,173	484,100	▲19,851
減債基金	2,000,691	300,824	2,189,263	188,572	2,282,475	93,212	2,242,279	▲40,196
森林環境譲与税基金	—	—	—	—	—	—	4,168	4,168
みどりの基金	28,878	▲69,494	72,893	44,015	85,005	12,112	112,916	27,911
保健福祉基金	154,961	▲31,984	122,409	▲32,552	138,682	16,273	144,999	6,317
ふるさと基金	36,330	▲9,972	33,345	▲2,985	57,757	24,412	71,373	13,616
軽井沢地区公共施設等整備基金	41,692	▲4,972	41,708	16	88,441	46,733	128,468	40,027
東日本大震災復興基金	3,344	▲5,800	0	▲3,344	—	—	—	—
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	61,910	10,997	58,164	▲3,746	66,755	8,591	65,385	▲1,370
合 計	5,579,477	▲135,380	5,228,737	▲350,740	5,744,896	516,159	5,750,754	5,858

※東日本大震災復興基金は、平成31年3月22日に基金廃止、森林環境譲与税基金を令和元年度に創設

(6) 地方債現在高・債務負担行為未払残高

地方債現在高・債務負担行為未払残高の推移は、「表-5」のとおりである。

市の借金に相当する地方債現在高は、義務教育施設維持補修事業債や新京成線連続立体交差事業債、臨時財政対策債の発行などを行ったものの、令和元年度末では、対前年度比2億3,070万9千円減の376億6,730万8千円である。なお、地方債の発行に当たっては、後年度に国からの地方交付税で補てんされる有利な制度（緊急防災・減災事業債、補正予算債など）を積極的に活用するなど、将来負担の軽減を図るとともに、今後の公債費償還に備えて減債基金への計画的な積み立ても行っており、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という。）に基づく「健全化判断比率」よりも厳しく設定した管理水準の範囲内で推移するものと見込んでいる。

債務負担行為未払残高は、将来発生する債務の返済予定の総額で、将来にわたり指定管理をした公共施設の指定管理料なども含まれている。令和元年度はきりりホール及び中央公民館の指定管理料で4億4,087万6千円、(仮称)丸山三丁目ふれあいの森公園整備事業用地取得事業で3億2,743万4千円の増加がある一方で、PFI方式による学校給食センターに係る運営費及び維持管理費で3億4,967万7千円、(仮称)鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園整備事業用地取得事業で1億4,232万8千円の減少などがあり、令和元年度末では対前年度比6,361万円減の65億3,273万3千円である。

表-5 地方債現在高・債務負担行為未払残高の推移

(単位：千円)

区 分	28年度末現在高		29年度末現在高		30年度末現在高		元年度末現在高		
		増減額		増減額		増減額		増減額	
地 方 債 現 在 高	普通債	19,318,372	2,336,381	19,962,545	644,173	20,308,189	345,644	20,120,020	▲188,169
	減税補てん債	620,637	▲129,168	489,764	▲130,873	357,476	▲132,288	269,647	▲87,829
	臨時税収補てん債	20,610	▲35,727	0	▲20,610	0	0	0	0
	臨時財政対策債	16,651,274	376,544	17,017,945	366,671	17,232,352	214,407	17,277,641	45,289
	合計	36,610,893	2,548,030	37,470,254	859,361	37,898,017	427,763	37,667,308	▲230,709
債務負担行為未払残高		6,827,361	▲761,858	6,235,912	▲591,449	6,596,343	360,431	6,532,733	▲63,610

3 歳入構成はどうか

歳入総額は、358億5,966万6千円で、平成30年度に比べ5,021万7千円、率にして0.1%の減少となった。(平成30年度は359億988万3千円)

(1) 歳入区分の状況

歳入総額が前年度を下回った要因としては、繰越金、諸収入、地方債などの減少が影響している。

歳入が増加した主なものは、

地方特例交付金等	(対前年度比)	1億5,046万円増、増減率 143.6%
地方交付税	(対前年度比)	2億9,124万円2千円増、増減率 8.9%
国庫支出金	(対前年度比)	5億2,887万円6千円増、増減率 10.2%

減少した主なものは、

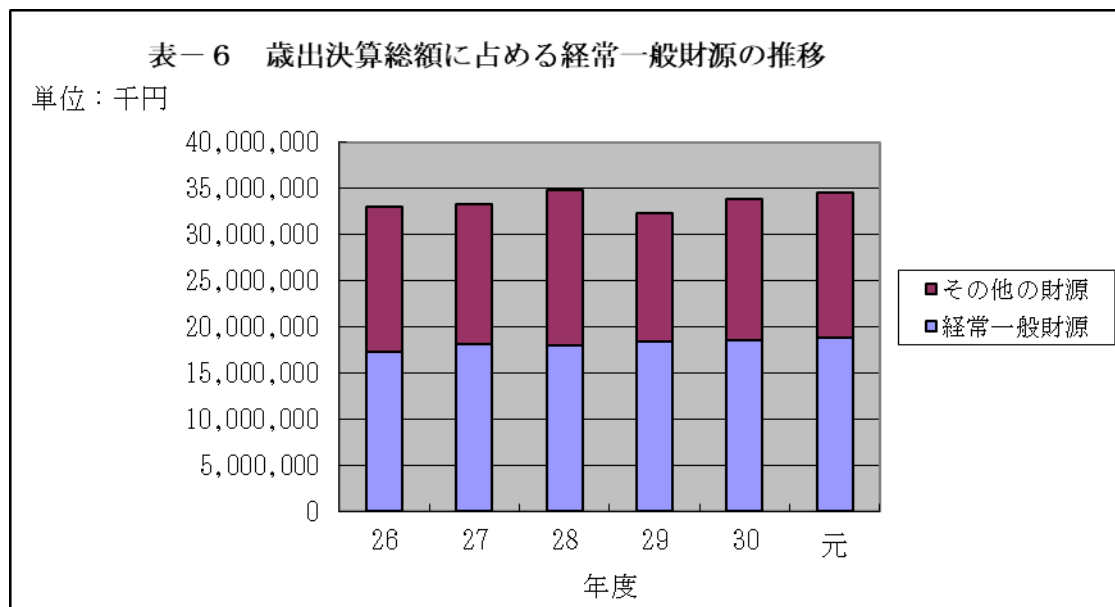
繰越金	(対前年度比)	7億607万8千円減、増減率 ▲25.4%
諸収入	(対前年度比)	2億216万9千円減、増減率 ▲18.9%

## (2) 経常一般財源

歳出決算総額に占める経常一般財源の推移は「表-6」のとおりである。

経常一般財源は、令和元年度は187億8,609万5千円で、平成30年度に比べて2億7,178万8千円、率にして1.5%の増加となった。

主な要因は、地方交付税や地方特例交付金などが増加したことによる。



## (3) 市税の状況

市税総額は、市民税個人分、たばこ税などが減少し、前年度と比べて2,623万8千円の減となった。

## (4) 市税の徴収率

徴収率の推移は、「表-7」のとおりであり、令和元年度は、平成30年度と比べて0.7ポイント上昇した。15年連続で90%以上の徴収率を堅持している。

表-7 徴収率の推移

(単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
現年課税分	98.1	98.2	98.4	98.5	98.7	98.8
滞納繰越分	23.3	27.5	29.0	35.5	46.8	47.7
合 計	92.8	93.4	94.1	95.0	96.2	96.9

## 4 歳出構成はどうか

歳出総額は、345億8,873万9千円で平成30年度に比べ7億5,025万3千円、率にして2.2%の増加となった。(平成30年度は、338億3,848万6千円)

## (1) 性質別歳出の状況

人件費、扶助費、公債費の義務的経費については、

177億5,731万2千円、構成比51.3%、増減率4.3%

(平成30年度は、170億2,845万9千円、構成比50.3%、増減率1.8%)

であり、平成30年度と比較して7億2,885万3千円の増加となった。主な要因は、扶助費が6億401万4千円増加したことによる。

義務的経費に物件費、維持補修費等を含めた経常的経費については、

295億2,828万4千円、構成比85.4%、増減率4.9%

(平成30年度は、281億5,284万7千円、構成比83.2%、増減率2.4%)

であり、平成30年度と比較して13億7,543万7千円の増加となった。主な要因は、補助費等や経常的な繰出金が増加したことによる。

投資的経費については、

31億5,368万7千円、構成比9.1%、増減率▲7.6%

(平成30年度は、34億1,191万円、構成比10.1%、増減率1.8%)

であり、平成30年度と比較して2億5,822万3千円の減少となった。主な要因は陸上競技場改修事業の減などによる。

## (2) 目的別歳出の状況

総務費の減少(3億5,300万1千円減、増減率▲7.6%)は、財政調整基金積立金の減などによるものである。民生費の増加(10億5,320万1千円増、増減率7.7%)は、主に介護給付・訓練等給付費やプレミアム付商品券事業の増などによるものである。衛生費の増加(3,623万8千円増、増減率1.3%)は、四市複合事務組合負担金(斎場分)の増などによるものである。土木費の増加(779万9千円増、増減率0.2%)は、地域排水整備事業、街区公園整備事業の増などによるものである。消防費の減少(8,497万2千円減、増減率▲5.7%)は、消防車両更新事業の減などによるものである。教育費の減少(1億6,757万8千円増、増減率▲3.8%)は、陸上競技場改修事業の減などによるものである。

## 5 特別会計決算の状況(決算統計に基づく金額)

### (1) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
歳 入	13,110,671	14,578,433	14,356,702	13,583,084	11,098,897	10,764,315
歳 出	12,652,785	14,197,533	13,716,081	13,251,549	10,880,922	10,511,096
実 質 収 支	457,886	380,748	640,621	331,535	217,975	253,219
普通会計からの繰入金	1,202,045	1,330,482	1,430,046	706,603	703,431	750,104

### (2) 公共下水道事業特別会計

(単位:千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
歳 入	2,138,135	2,235,975	2,474,416	2,421,247	2,271,400	2,398,487
歳 出	1,998,175	2,092,289	2,321,354	2,214,168	2,066,839	2,341,959
実 質 収 支	94,536	103,110	123,362	127,896	184,191	56,528
普通会計からの繰入金	492,205	561,655	552,762	576,600	511,609	425,009

(3) 介護保険特別会計

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
歳 入	6,206,781	6,554,248	6,776,587	7,222,120	7,625,256	7,987,917
歳 出	5,957,848	6,264,149	6,497,395	6,905,136	7,383,351	7,689,682
実 質 収 支	248,933	288,263	279,192	316,984	241,905	298,235
普通会計からの繰入金	910,465	1,003,966	995,209	1,070,634	1,140,270	1,187,567

(4) 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
歳 入	914,884	1,002,151	1,043,730	1,103,060	1,224,277	1,380,106
歳 出	903,122	991,379	1,036,359	1,092,939	1,185,982	1,368,410
実 質 収 支	11,762	10,772	7,338	10,121	38,295	11,696
普通会計からの繰入金	157,413	179,749	185,300	173,498	214,637	247,095

## 6 健全化判断比率の状況について

財政健全化法が平成20年4月から施行され、次の健全化判断比率については、平成19年度決算から監査委員の審査、議会への報告及び市民への公表が義務付けられることとなり、平成21年4月から全面施行されている。

- (1) 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率：全ての会計の実質赤字の比率
- (3) 実質公債費比率：公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率
- (4) 将来負担比率：地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率
- (5) 公営企業における資金不足比率：公営企業ごとの資金不足の比率

これらの比率がどのような状況かを判断する基準として、「早期健全化基準」、「財政再生基準」が設けられている。令和元年度決算における健全化判断比率は、すべて早期健全化基準を下回っており、鎌ヶ谷市の財政は健全な状況と判断できる。

	決算状況			国が定める元年度判断基準	
	29年度	30年度	元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	12.52	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	17.52	30.00
実質公債費比率	1.2	2.0	3.4	25.0	35.0
将来負担比率	28.2	27.1	27.8	350.0	
公営企業における資金不足比率	—	—	—	20.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業における資金不足比率については、実質赤字がないことから、「—」での表示をしている。

## 結 び

令和元年度決算は、実質収支が10億3,099万3千円の黒字で、平成30年度決算の19億6,102万1千円と比較して9億3,002万8千円の減となり、中期財政見通しで想定している16億円を下回る黒字となった。実質単年度収支は9億5,479万2千円の赤字となったが、これは、今までの行財政改革により蓄積された財政調整基金をはじめとする各種基金を有効活用することで、市民サービスの充実を図るため、福祉、教育、安全・安心、魅力あるまちづくりなど、未来を見据えた街づくりに積極的な予算の執行を行った結果である。

また、財政健全化法で定める健全化判断比率は、すべてにおいて、早期健全化基準を大幅に下回っており、引き続き財政は健全な状態であると判断される。

これまで増となっていた地方債残高については、約377億円で、約2億3千万円の減となった。後年度交付税措置される有利な地方債を積極的に活用し、小中学校の改修や通学路整備事業、主要市道整備事業など、市にとって必要不可欠な事業を行っており、約377億円のうち約60%は、その償還に国からの地方交付税が充当される見込みで、市の実質的な負担額はその40%である。また、令和10年度までの地方債の管理を定める「地方債に関する総合的な管理方針」に基づき、計画的に減債基金に積み立てを行っており、地方債償還額の増加に対しては、計画的に管理された対応がなされている。現在の残高についても同方針に基づく計画に沿ったものとなっている。

本市の財政規模に対する、毎年の借入金返済額（地方債償還額等）の大きさの割合を表す「実質公債費比率」は、1.4ポイント増の3.4%となった。これは、市にとって必要不可欠な事業の実施に伴う元利償還金が増加したことなどが大きな要因となったものであるが、財政健全化法による早期健全化基準の25%を大きく下回っており、今後も下回るものと推計している。

また、地方債残高などの将来負担することとなる市全体の債務状況を表した「将来負担比率」は、0.7ポイント増の27.8%となった。これは、主に公共下水道事業が公営企業会計化したことに伴う打ち切り決算という特殊要因によるものであるが、財政健全化法による早期健全化基準（いわゆるイエローカードを出される基準）の350%を大きく下回っている。今後も早期健全化基準350%を大きく下回る状況が続くと推計しており、本市の「将来負担比率」は財政運営に大きな影響を及ぼさない数値である。

次に、積立金現在高は、約58億円と前年度と比較してほぼ横ばいとなっており、後年度以降の減債基金に約3億円の積立てを行ったほか、財政調整基金については、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」に定める目標である年度末残高18億円を上回る約25億円の残高を確保している。

一方で、経常収支比率については、地方特例交付金等や地方交付税などの経常一般財源が増加したものの、扶助費や公債費などの経常経費充当一般財源も増加し、前年度より2.0ポイント上昇した97.9%となり、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める「減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いて算出した経常収支比率」の目標値95%未満という目標を達成できなかった。これも、市庁舎免震改修事業や消防本部建替事業など、これまで集中的に実施してきた市にとって必要不可欠な事業に係る公債費の増によるもので、「地方債に関する総合的な管理方針」により、減債基金の計画的な積み立てと活用を行うことで、必要最低限の投資的経費を確保しているが、平成26年度以降、5年連続で上昇しているため、改善していく必要がある。

また、少子高齢化等に伴う扶助費等の増加や公債費の増加など、本市の財政を取りまく状況は厳しさを増しつつある。さらに、令和元年度末頃から蔓延した新型コロナウイルス感染症による影響が、今後の財政運営を圧迫・制限することが予想されることから、引き続き行財政改革を推進し、市税収入をはじめ自主財源の確保に積極的に努めるとともに、毎年度実施している行政評価を活用し、当該年度の歳入で当該年度の歳出をまかなう持続可能な行財政運営を堅持する必要がある。